

早期オープンに努力せよ

第6回臨時会



2年間続いた知内町でのプール学習
町民プールの早期建設が求められています

平成25年第6回木古内町議会臨時会を10月10日に開催しました。議案は、平成25年度一般会計補正予算で、提案とあり可決しました。

内容は、昨年2月の豪雪により崩壊した町民プールの改修工事費2億8316万円のほか、木古内中学校吹奏楽部の日本管楽合奏コンテスト参加報償費176万円、北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会参加報償費29万円などの追加です。

質疑要旨

竹田議員 町民プールは2か年、子ども達も知内町の施設を使用し、ようやく工事の運びとなりました。

ただ、残念なのは当初、温水プールにして4か月間使用できるということでしたが、先般の総務・経済常任委員会の説明では、実施設計等の遅れから2か月しか利用できないという説明です。

早期のオープンに向けて努力するということですが、当初の計画どおりに進んでいれば、消費税増税分も軽減できたいと思いますが、どのような認識を持っていますか。

大森町長 町民プールのオープンが、2か月ほど遅れるという計画に変わっており、当初予定していた時期にオープンできないことは申し訳なく反省しています。

プールの水槽に係る保険金の増額を目指して対応しており、マイナス部分はお詫びし今後、増額に向けた努力をしていく考えです。

又地議員 公共施設損害補償保険金として1億7026万2000円を雑入で見込んでいますが、これは確定したのでしょうか。

新井田総務課長 確定までは1か月ほどかかるということで、最終的にはまだ確定していません。

確定した事業費で起債申請をしており、起債額を差し引いた残りの全額を保険金で充てています。

又地議員 このような予算の組み方であれば、もっと早くできたのではないですか。子ども達も楽しみにしており今後、今回のことを反省して取り組んでほしいと思います。